

第 27 期火災予防審議会地震対策部会第 3 回部会開催結果

1 開催日時

令和 8 年 5 月 28 日(木) 15 時 00 分から 17 時 00 分

2 開催場所

東京消防庁本部庁舎 7 階特別会議室
東京都千代田区大手町一丁目 3 番 5 号

3 出席者 (※下線：リモート参加)

(1) 委員 (敬称省略、五十音順)

磯打 千雅子、市古 太郎、糸井川 栄一、大佛 俊泰、加藤 孝明
首藤 由紀、玉川 英則、平田 京子、廣井 悠、細川 直史
村田 明子

(計 11 名)

(2) 東京消防庁関係者

防災部長、参事兼防災安全課長、震災対策課長、防災調査係長、
防災調査係員 3 名

(計 7 名)

4 議事

(1) 地震対策部会第 2 回部会、第 3 回小部会の開催結果概要

(2) 火元住民の自助による被害軽減量の算定手法の開発

(3) 地域住民の共助による被害軽減量の算定手法の開発

(4) 消防機関による被害軽減量の算定手法の開発

5 配布資料

(1) 地震対策部会第 2 回部会、第 3 回小部会の開催結果

・・・・・・・・地部資料 3-1

令和 8 年度の審議スケジュール予定・・・・・・・・別添資料 1

(2) 火元住民の自助による被害軽減量の算定手法の開発

・・・・・・・・地部資料 3-2

非木造出火件数及び通報者種別・・・・・・・・参考資料 1

(3) 地域住民の共助による被害軽減量の算定手法の開発・・・・地部資料 3-3

共助消火による低層建物の算定手法・・・・・・・・別添資料 1

- 防災訓練参加率と活動自信に関するアンケート考察・・・・・・・・別添資料 2
- アンケート結果より得られたパラメータ・・・・・・・・参考資料 2
- (4) 消防機関による被害軽減量の算定手法の開発・・・・・・・・地部資料 3-4
- 各消防署の消防活動を行わない場合の被害量の算定結果
・・・・・・・・別添資料 1
- G I Sを用いた配水小管及び消火栓等の配置例・・・・・・・・参考資料 3
- 消防団の組織と活動の流れについて・・・・・・・・参考資料 4

6 議事概要

- (1) 地震対策部会第 2 回部会、第 3 回小部会の開催結果概要
事務局より地部資料 3-1 及び別添資料 1 を用いて、説明がなされた。
- (2) 火元住民の自助による被害軽減量の算定手法の開発
事務局より地部資料 2-3 及び参考資料 1 を用いて、説明がなされた。

【委員】

2 ページ目のフロー図について、地震発生後感震ブレイカーの設置有無により火災が発生するとなっているが、実際に火の始末をしているかどうかが出火する火災の件数に効いてくると思われる。阪神淡路大震災や能登半島地震でも調査されているが、コンロ等は約 7 割が火の始末をし、ストーブやヒーターは約 4 割が火の始末をしているという調査データがある。火の始末を確実に行うというのは政策変数として、住民に伝えるうえで重要な変数になり得ると思われる。住民の火の始末は今回考慮しないのか。

2 点目、4,5 ページ目の住宅用火災警報器が設置されている場合とされていない場合の火災発見について、これも政策変数として重要と考えられ、住民の人に火災を見つけてくださいということを伝えることが有効な手段だと思われるが、ここでは評価されていない。また、共助に移行する時間も定数ではなく、変数にして効果を測るというのも一つの方法ではないか。住民の初期消火や共助の初期消火を防災訓練だけで評価することとなっていて、これでは防災訓練に参加すればよいという結果となる可能性がある。

3 点目、7 ページの住宅用火災警報器の設置率について、これは全室に設置されているかということか、それとも総務省の基準であるのか。また、住宅用火災警報器が設置されていない住宅は義務化前の建物で 20 年以上経過している。そのため、燃え方や住民の属性にかなり偏りがあると思われる。

4 点目、13 ページについて、電気火災の中でも感震ブレイカーでも防げない火災がある。例えば引き込み線の火災やブレイカーの手前の火災がある。それは

ないものとするのか、それとも動作信頼性で計算をするのか、あるいは感震ブレーカーは5強で作動することが多く、東京都は5弱でもそれなりに出火数が多い中、どのように考えているのか。

【事務局】

1点目、止火率については今後検討する。感震ブレーカーだけでよいか、又は、止火率も今後必要と判断すれば見直しを考慮していく。

2点目、発見について自助の部分は基本的に居住者となるので。住宅用火災警報器が鳴動するかしないかで判断する。

【委員】

簡易な対策も確実に強化してその対策をすることで、火災件数を減らせることを示すことが、住民が対策するモチベーション向上につながる一因である。

【事務局】

住宅用火災警報器の設置率については、一部設置と全部設置を設置されている、設置されていなければ設置されていないという形で実施している。年数についてはアンケート調査をしているが、偏りについて評価する方法は確認する。

次に引き込み線について、今回は電気器具による出火の部分が対象となるので、ブレーカー手前の電気による火災の増減は対象外である。

【議長】

14ページの表は電気関係とあるが、電気器具からの火災ということと認識した。2つ目の住宅用火災警報器について、共助で扱うということは良いと思われる。特に東京の場合、単身世帯が5割を超えていて、昼間の留守宅が多い。そのような中では、留守宅の火災を近所の人が発見することが重要であると考ええる。

【委員】

式と流れについてはこの通りだと思う。3ページの図2-3で初期消火時系列を挙げている。火災の発生からスタートしているが、地震が起きてから火災が発生するまでの間はどのような想定がされているのか。家屋の損傷具合によって、住民が消火活動を行える状態にあるか否かが大きく影響する。おそらく別途自宅の消火という所でも、損壊程度に応じて消火ができるかどうかということが影響してくると考えられる。

9ページの防災訓練のアンケートについて、表2-10で消火器を使った防災訓練参加率を千代田区など区市町村ごとに挙げているが、全住民を対象とした結果なのか。それともアンケート回答者のみの結果なのか。

【事務局】

地震発生から火災発生までの時間について、シミュレーションを地震発生後何分後に出火するという設定で行った過去の研究はあるが、今回出火時間を設定するか否かは検討中である。公助に関するところになるが、現時点で火災発生

までの時間は考慮していない。

住民が消火活動を行える状態にあるか否かの評価については防災行動可能率を入れて考慮していく。

次に、表 2-10 については、3,000 件のアンケートを回収した内、千代田区の回答者の数値となっている。

【委員】

一般的な例だと、住民の防災訓練参加率は 1%未満であることが多いと考えられる。これをどのように評価していくか検討していく必要がある。

もう一点、防災行動可能率は式の中に組み込まれているか。

【事務局】

表 2 - 12 は出火危険度測定で使用している防災行動補正率であり、これをどのように使用するかは現在検討中である。

【議長】

地震発生から出火までは 0 分と仮定していると解釈した。過去に住民とのワークショップにおいて、電気ストーブを使用し出火させようとしたが、意外と出火するまでに時間がかかった記憶がある。0 分で出火する設定はかなり厳しい条件であると考えられる。

【委員】

能登半島地震の輪島市大規模火災のように、住民が避難した後に出火すると、死者は減少するが消火する人手もいなくなる。

【議長】

出火の時間なので、輪島市火災も地震直後には出火していない可能性もある。

【委員】

出火までの時間の行動をどのように設定するのか。避難訓練の際、建物から避難することを推奨しているが、その結果、消火を行う人手が不足する可能性がある。

【議長】

現在は、すべての人が消火をできる状態でスタンバイしていると仮定しているが、家具が倒れるなどの様々な障害はまだ十分考慮されていないのか。

【事務局】

人の有無は、時間帯ごとに平時の実施率というものを設定する。そこから人の有無を計算できる。

【議長】

地域の防災訓練と考えるとアンケート回答の数字が高いように思われるが、職場での訓練も含めるとすると、このくらいの数字になることも考えられる。

【委員】

2 ページのフローチャートと 14 ページの出火件数についての関係はどのようなになっているのか。14 ページの出火件数が最終的な件数であれば、初期消火も含めて人の動きが介在しているはずである。それを前提に 2 ページのフローチャートを作成するのであれば、人の介在に関して二重で盛り込まれることとなるので、どこでどのように人が介在しているのか明確にしておいた方がよい。昔から使用しているイベントツリーに新たな介在要因を追加することが望ましい。

3 ページの三芳町の倉庫火災の報告書を確認したが、空のダンボールを積み上げて着火させたものなので、それを住宅に適応させるというのは拡大評価ではないか。住宅火災の成長曲線に合わせて、火が天井に届くまでの時間を考慮すべきである。

【事務局】

イベントツリーについて、今回数字を出したときに初期消火率を除いてプログラムを回したので、その部分については介在していない。止火率については、イベントツリーに入っているのを確認する。

三芳町の件については、さらに文献を調査し、検討していく。

【議長】

住宅の火災の成長曲線と、段ボールを積み上げたものでは、感覚的に大きな相違があると考えられる。

【委員】

段ボールは空気を十分に含んだ状態のものを積み上げて、下から着火させるので、よく燃えるはずである。

【議長】

2 分と仮定しているところが相当長くなる可能性がある。全体に影響を与える時間であるので、精査する必要がある。

【委員】

3 点質問する。

1 点目、8 ページの表 2 - 9 について、このパラメータ設定では不要かもしれないが、カイ二乗検定を行って統計的な有意差を示しておくべきである。

2 点目、7 ページの設問で、「自宅等にある消火器を用いて単独で率先して消火活動を行う」とあり、隣接する他者の家における活動を指していると思われる。コラム等で、平時の火災でマンションであっても住宅地であっても、どのような近隣関係において、どのような防災訓練を行っていた地域において活動が行われたということを、ケーススタディとして記載しておく方が良いのではないかと。

3 点目、自助共助の初期消火におけるワーディングについて、15 ページで火元消火成功率というワードがある。2 ページの全体フローには火元消火率や火元

消火という言葉が記載されていない。自助による初期消火が火元消火であると解釈される。火元初期消火については分かりやすい言葉なので、使用していくと良いのではないか。

【事務局】

1 点目について、カイ二乗検定については今後追記していく。

2 点目について、調査して追記していく。

3 点目について、自助による初期消火が火元消火ということである。

【委員】

アンケートの結果を基に各パラメータの割合を出している。アンケートは回収率が一番重要となってくる。先の説明では、類似調査で3,000件に対して1,800件という回収率とのことであった。これは、残りの1,200件は内容に関心が低く回答をしなかった可能性がある。そのため、1,800件の中で提示された割合は妥当であるかもしれないが、母数である3,000件を基に考えると、割合が更に低くなる可能性もある。このような類似調査の回収率も考慮して、本アンケート結果から設定する数値も厳しめに設定していくのが望ましいと考える。

【事務局】

東京消防庁で行った世論調査が、毎年約1,800件の回答率であり、火防審アンケートは昨年ネットを使い、3,000件回収の要件で行ったものである。回答に至るまでにスクリーニングで防災に関心がある人を対象にして行っている。

【委員】

能登半島地震の際、消火に参加した人は122人中2人であった。

【委員】

別途、類似したアンケートで3,000件の内1,800件しか回収できていない実態や、実際に消火活動に参加した方の割合を参考に、アンケートの結果を補正していくことが必要であると考えます。

【議長】

WEBアンケートは、登録しているモニターに案内を出して3,000件集まるまで待つということか。モニターの選択方法はどのようなものか。関心の高い人だけが回答している3,000件なのか。そのようにならないように3,000件集められるようにしているのか。

【事務局】

今回の火防審アンケートでは、「防災に関するアンケート」という名称でWEBアンケートを実施している。

【議長】

モニターがその名前を見て回答するかしないかを決めていると解釈した。定性的に首藤委員からの意見のようなことがあるということを検討しながら進め

ていく必要がある。

【委員】

表 2 - 15 について、転倒時消火機能付き電気ストーブというものは、底に飛び出しがあつて転倒した時にそれが作動して火が消えるものか。それであれば普及率が更に高い可能性があるのではないか。

【事務局】

電気ストーブについてはお見込みの通りの器具である。普及率については公表しているものではなく、参考文献から器具の使用年数を考慮して計算により出した普及率である。

【議長】

自助についてはスタート地点となり、結果に大きく影響を及ぼすので、パラメータに関してはよく精査をして進めていただきたい。定量的には不明であるが、定性的には危険側の数字になっているということであれば、差し引いて考慮することが望ましい。

(3) 地域住民の共助による被害軽減量の算定手法の開発

事務局より地部資料 3-3、別添資料 1、別添資料 2 及び参考資料 2 を用いて、説明がなされた。

【委員】

可搬ポンプのホース延長時間について、訓練次第で時間は短くなるものである。そのため、定数ではなく変数として設定するのが適切ではないか。

自衛消防の扱いはどのように検討しているのか。2018 年大阪府北部地震では、自衛消防が半数程度の火災を消した実績がある。自衛消防は訓練をよくしていて、そのような事業者が近くにあると期待ができるのではないか。地域によっては地域住民ではなく、自衛消防を重点的に訓練するということもあるのではないか。自衛消防のモデル化についての見解を伺いたい。

【事務局】

可搬ポンプのホース延長時間については、変数として算出することが可能であるため、ご意見を反映し感度分析を実施する。

自衛消防に関しては、自衛消防隊が自分の所属する場所で消火を行う場合は自助として考え、自衛消防隊が外に出て地域の消火を行う場合を共助として扱う方針である。実際の参加者数は不明のため感度分析的に計算を行っていく。また、地域ごとの特性を踏まえて、感度分析のパーセンテージを考慮していく。

【議長】

自衛消防隊がある企業の数はいくらぐらいか。

【事務局】

すぐには提示できないが、調査することはできる。

【議長】

東京全体が対象なので、自衛消防について考慮しなければいけない地域と、しなくてもよい地域を調べるとよい。

【委員】

10 ページの式について、人数同士を掛け合わせているのはどういうことか。確率で考えると、 a というスキルを持った人が a 人、 b というスキルを持った人が b 人、 c というスキルを持った人が c 人として、ある人は重複してそれらのスキルを持っていることを許し、何も持ってない人もいるというようなモデルにしてしまって、 n 人から 3 人集まった時に誰かが a と b と c を持っている確率を出した方がよい。 n 人へのスキルの付与はランダムとし、簡単な式にすべきである。

【委員】

ab はおそらく掛け算ではなく、 a と b のスキルを持った人ということではないか。糸井川委員と同意見だが、これは独立ではない気がする。知っている人はすべて知っていて、知らない人はすべて知らないような気がする。アンケートから直接得られるのではないか。アンケートをベースに P の値が分かればよいのではないか。

【委員】

複数の知識を持っている実態はわかるが、そこから 3 人集まったらどうなるのかというところはモデルを使用しなければいけない。

【事務局】

式については今後更に検討していく。

【議長】

独立ではないという点が重要である。どれかを知っている人は実は全て知っている可能性もある。実態調査を行い、独立がほぼ認められないという結果が得られればシンプルになる。

【委員】

3 ページ、図 4、5 のフロー図に書いてあること自体は理解できる。共助という言葉が示していることを改めて確認したい。

9 ページの表 4-2 にどれくらいの人に対応できるかが示してあるが、年代別時間帯別で考慮した人が共助に参加する人だとなっているが、見知らぬ者同士が資器材のそばにいて活動をしてくれるという想定なのか。

また、フロー図を低層と中高層で分け、アンケートでは近隣住宅が出火している場合どのような行動をとるかという質問に対しての回答があるが、例えば隣

の住宅が燃えているのを近隣住民が発見した場合、自宅の消火器を持っていった消火できるという想定なのか。同様に中高層についても同様の想定なのか。

一般的に天井に火が届いたら避難が推奨されるという認識でいるが、外まで火が見えている状況で一般の住民が消火活動を行うことが現実的なのか。

ここでいう共助というのはポテンシャルを持った人たちが集まって火を消すというのを想定されているのか。それとも、地域の防災組織や自衛消防隊のような普段から組織的に訓練を受けている人々を対象としており、さらに、年代等の属性を考慮していくのか。

また、燃えている状況において、地震発生後これくらいの時間であれば消火が可能であると想定しているのか。地域住民にこうすればこうなるという具体的な効果を示すことは有益であると考え。かつては地震が来たら火を消せという教えが一般的であり、今はまずは身の安全を守れという教えに変化している。この流れを踏まえると、身の安全を確保した後に周辺地域に火災が発生していないか確認し、火災が発生している場合には消火活動を行うという指針が適切であると考えられる。

さらにその当事者の属性によって出すべきメッセージが異なってくる。風水害であれば低層住宅や中高層の居住階、居住地によってとるべき行動は変わってくる。地震の場合属性によってどのようなことをすれば不明確だったところ、今回このような形で提示をすれば、属性ごとに落とし込むことが可能になると考えられる。

行動可能人口算定フローについて、自助では行動可能率を震度別に設定していた。一方、共助では死者や負傷者を考慮しているので、自助にも同様の要素を組み込むべきではないか。

【事務局】

共助については、共助消火という点で定義している。行動可能人口については、共助への参加有無に関係なく、発災後に動ける人を指すものとして定義している。その後共助に参加する可能性がある人数を算出する流れとなっている。

自助の行動可能率との兼ね合いについて、検討していく。

【議長】

共助による消火というのは、自助による消火が失敗した後に行われるものということで解釈した。

【委員】

ということは、地域の防災に関する組織的な取り組み等は関係なく、あくまでもどれくらいの人活動可能であるかという点で判断しているということか。

【事務局】

算出をする過程ではそのようになっている。最終的には、区市町村や町丁目ご

とに算出後、地域ごとに特性を考慮してそれぞれ何が必要かを見極めていく必要があると考えている。

【議長】

答申に結び付くというところでは、5ページの提言を見据えた感度分析候補というのが政策変数になっていく。その中で、磯打委員からの意見のような話が入っていないということで解釈した。共助の力を高めるためには人口密度を上げていくのような話に終始してしまう可能性がある。

【委員】

図4-10について、空地ではないところにランダム配置とするとしているが、空地を含んでいるときは均等配置としていて、空地以外のところではランダム配置としているのはなぜか。

【事務局】

空地を考慮しているときはバランス良く均等に配置することができたが、空地を除いた場合バランスがとれておらず均等配置が難しいという考えから、ランダムに複数回おいて平均をとることが妥当と考えた。

【委員】

市街地の部分においてランダムに落とすというのは、逆に難しいのではないか。

【事務局】

試行段階で現在算出しているが、その妥当性について今後審議いただければと考えている。

【委員】

均等に配置してその中で市街地に入ったものを採用する方法もある。

【委員】

スタンドパイプの配置場所が不明のためこのような方法であると思うが、世帯や人口に対するスタンドパイプ数の密度を把握しているか。把握しているのであればそれに応じて割り振っていく方法がある。ランダム配置を行う場合、スタンドパイプ同士が近接した場所に集中して配置される不具合が生じる懸念がある。建物分布に応じて分布させた方が適切ではないか。

【議長】

均等とランダムでは見た目も大きく変わってきてしまうので、可能な限り均一化するべしとの指摘だと解釈した。

【委員】

2点質問する。

1点目は算定結果について、葛飾区のみ共助消火人口期待値が他の地域に比べて2倍程度となっている理由について教えていただきたい。

2点目は提言に向けた内容について、6ページ目に記載されている共助意識と防災訓練との関係に関して、共助意識が根拠となって防災訓練の参加率を説明している前提と受け取れた。しかし、アンケート考察を見ると、近隣住民とのつながりがないから防災訓練に参加していないという結果もあって、逆に言うと防災訓練に何かのきっかけで参加してもらうことでつながりができて共助意識に広がっていくということがデータからは読み取れる。共助意識と防災訓練についてどちらがどちらを説明するというのは様々な読み取り方があると思うが、6ページ共助意識の項目の「改善方策は」という段落で、防災訓練に参加する人は共助意識がそもそも高いということに加えて、防災訓練に参加することで、近隣とのつながりがなく共助意識が低い方も、共助意識が高まっていく効果があるという効果もあるという提言になるよう表現した方が良い。共助意識というパラメータが様々な形でキーワードになっていくのではないか。共助意識の考察については一つの表現にとどまらない方が良い。

【事務局】

葛飾区の件については、調査して報告する。

共助意識と防災訓練について、政策提言とデータからの考察で離れて考えてしまっているところがあるので、住民に対しより良い形で提言につなげられるよう検討していく。

【議長】

2点目については磯打委員からの意見と重なっている。防災訓練を単なるスキルを上げる場として捉えるのではなく、より高次の目的に位置付けることも必要であると考えられる。

低層住宅については、周囲の人が駆けつけていくというイメージだが、近くにタワーマンションがあった場合などは消火可能人口が増える計算となっている。しかし、実際には消火活動に参加する人は少ないと考えられる。このような事案に対して適切に処理していかなければならない。

スタンドパイプについて、どこかで水道管は壊れているが、火が消えるまで水量を維持できるか、あるいは供給を継続できるかという点に疑問が残る。

【委員】

スタンドパイプについて、自治体でスタンドパイプを住民に使っていただくという前提で消火栓が整備されているところと、住民では使用することが不可能であろうと思われる消火栓がある地域もある。自治体の中でも使えるよう整備されているところとそうでないところがある。使えないところでは自治会・町内会でもスタンドパイプを保有していないという実態もあるが、前提としてすべての地域でスタンドパイプを使えるという前提で算定するのか。

【事務局】

現在は、調査したスタンドパイプの本数分使えるという前提としているが、最終的には地域ごとに特性を考慮していきながら見ていく必要があると考えている。

【議長】

今のモデルのままで行くとスタンドパイプが有効であるという結果となる。しかし、実態を踏まえた場合に信頼性に懸念が残る点もあると考える。

(4) 消防機関による被害軽減量の算定手法の開発

事務局より地部資料 3-4、別添資料 1、参考資料 3 及び参考資料 4 を用いて、説明がなされた。

【委員】

使用できない消火栓について、参考資料の図 2 に隣接する配水小管がない場合には断水しているとする記載されているが、図 3 を見ると島状となっているような箇所も見受けられる。この島状の箇所は削除しないのか。

【事務局】

島状のものは削除していく方針である。

【委員】

17 ページに記載されている防火水槽は 40 トンの想定か。

【事務局】

防火水槽については、40 トン、100 トンなど様々な容量のパターンが存在している。その容量を用いる。

【委員】

実際の防火水槽の水量で、水が枯渇したら他の消火栓に部署替えするという認識でよいか。自然水利は無限水利として扱うのか。

【事務局】

その通りである。

【委員】

鎮圧したら次の火災へ転戦するのであれば、共助と公助のバランスはどのように設定されているのか。転戦先において公助が到着するまでの間、共助は消火活動を継続しているのか。

【事務局】

共助も消火活動を継続しているのであれば、公助の被害軽減量に影響を与える可能性があるが、その部分については現在検討中である。

【委員】

共助が対応しているところは共助に任せて、公助は別の火点に向かうという方針も考えられる。公助が共助から消火活動を引継ぎ、共助には別の活動を行っ

でもらうなども考えられる。議論が必要な点ではあるが、シナリオかルールを定め、進めるべきではないかと考える。

消火栓は、周囲の配管が断水すると使えなくなると解釈している。その場合、ほかの消火栓の圧力は維持されるのか。

【事務局】

参考資料 3 の図 3 のとおり、本審議では配水本管からつながっている配水小管上の消火栓を使用できることとして定義している。逆に、そこから外れたものは使用できないと定義している。

【委員】

上流で多くの隊が消火栓を使用した場合、下流では水圧が低下し使えなくなるのではないかと。

【事務局】

水圧については現時点では考慮できていない。

【委員】

配水小管の口径は何ミリメートルか。全国的に 75 ミリへと小径化されている傾向である。

【事務局】

150 ミリや 100 ミリなど様々である。75 ミリの配水小管の消火栓は指定水利となっていて、各署で 2 隊以上が水利部署しないようにするなどの対策がなされている。

【委員】

参考資料 3 の配管図について、全体的に耐震化が進んでいるように見えるが、そのような解釈でよいか。

【事務局】

示しているのは一部の図であり、そのように見えるかもしれないが、全体の耐震化については、改めて示していく。

【議長】

共助と公助の連携について、公助が転戦するのにどれくらいの時間がかかるのか。転戦に時間がかかる場合、共助がその間消火活動を継続することは現実的ではないため、連携が困難であるという前提を置いてもよいのではないかと。

消防水利に関しては、以前は消火栓を使えない前提で議論されていたが、今回は使える前提で議論されている。過去に、配管内の残水を吸い上げるシミュレーションを行った災、水を吸いきると空気が入り、水が出なくなるという問題が指摘された。このような状況を踏まえると、今回のような断水率に応じて消火栓を使用不能とする前提を置くことは、危険側の仮定を採用することになるのではないかと。

【事務局】

断水について、さらに調査し検討していく。

(5) その他

事務局より今後の会議の開催スケジュール等について連絡した。